

認 定 書

国 住 指 第 2917 号
令和 2 年 12 月 25 日

株式会社クボタケミックス
代表取締役社長 土 和広 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-1143
2. 認定をした構造方法等の名称
給水管・排水管／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

給水管・排水管／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ209mm以下)
	面積	0.0343m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積 の総合計の割合)		71.8%以下
貫通する床の構造等		A L C パネル 厚さ 100mm以上 又は 鉄筋コンクリート造 厚さ 75mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目	仕 様	
充てん材	材料	セメントモルタル
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25
		砂 75
	使用箇所 (使用量)	床と配管(立て管)の隙間 (床厚方向75mm以上密に充てん)

表3 配管の仕様

項 目		仕 様
配管	直管(立て管・横枝管)	材料 黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管 (ただし、外径及び厚さはJIS K 6741に規定する寸法)
		組成 (質量%)
		寸法 外径 ϕ 165mm 以下 厚さ 9.6mm 以下
	管継手	材料 仕様：あり又はなし 混入硬質ポリ塩化ビニル管継手 (ただし、受口外径及び厚さは JIS K 6739 に規定する寸法)
		組成 (質量%)
		寸法 受口外径 177.1mm 以下 厚さ 5.6mm 以下

4. 副構成材料の仕様：

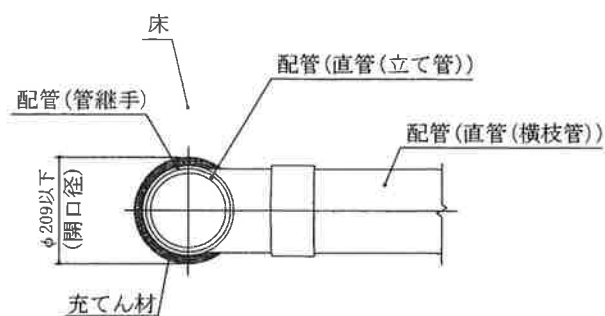
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

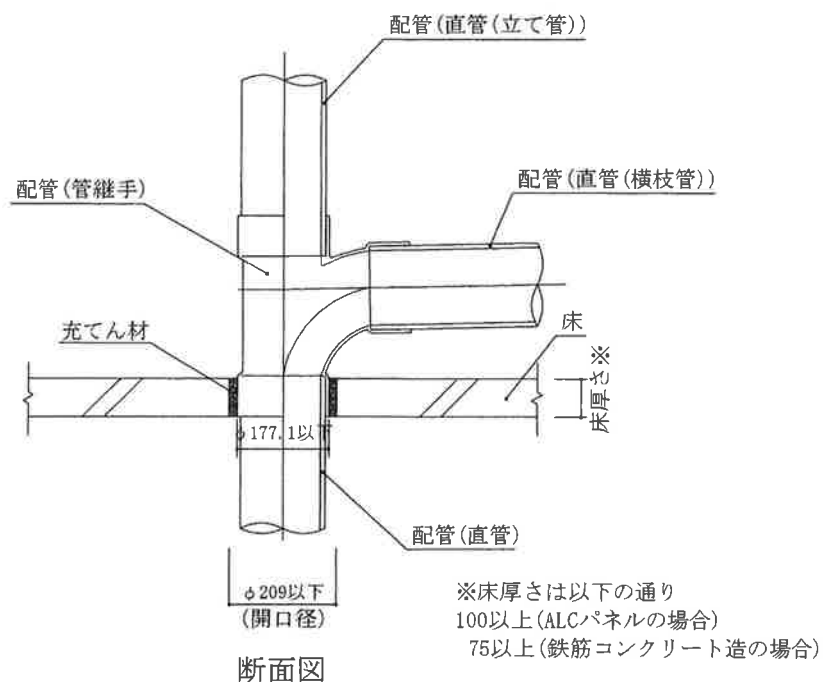
項 目	仕 様	
接着剤	材料	塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂系
	塗布量	30g 以下/1箇所あたり
	使用箇所	直管と管継手の接続部

5. 構造説明図：
構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm



平面図



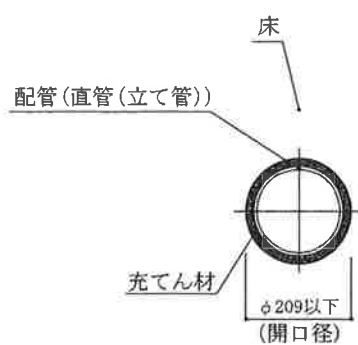
断面図

(管継手を用いる場合の代表例)

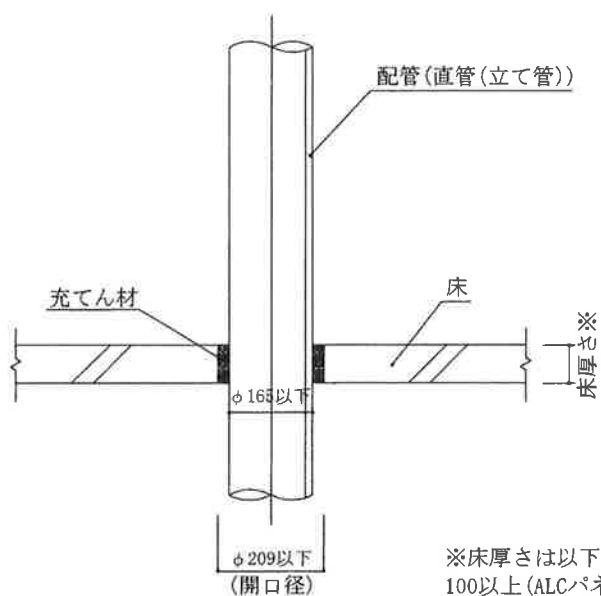
注) 管継手の設置位置：床に埋まる場合又は床上にある場合

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



平面図



断面図

※床厚さは以下の通り
100以上 (ALCパネルの場合)
75以上 (鉄筋コンクリート造の場合)

(管継手を用いない場合の代表例)

図2 構造説明図(施工図)

6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

(1) 管継手を用いない場合

1) 開口部の確認

開口部の開口面積、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

2) 配管の設置

直管を所定の位置になるように設置する。

3) 開口部の埋め戻し

開口部と配管の隙間に、充てん材(セメントモルタル)を密に充てんする。

なお、開口部の下部に板等を用いて仮押さえし、セメントモルタルを充てんする場合、セメントモルタル硬化後、板等を取り除き隙間のないことを確認する。

(2) 管継手を用いる場合(管継手が床に埋まっている仕様又は管継手が床の上にある仕様)

1) 開口部の確認

開口部の開口面積、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

2) 配管の設置

直管及び管継手を所定の位置になるように設置する。

管と管継手は接着剤で接合する。

3) 開口部の埋め戻し

開口部と配管の隙間に、充てん材(セメントモルタル)を密に充てんする。

なお、開口部の下部に板等を用いて仮押さえし、セメントモルタルを充てんする場合、セメントモルタル硬化後、板等を取り除き隙間のないことを確認する。